

平成22年度 第1回 洞爺湖町行財政改革審議会会議録

日 時 平成22年8月31日（火）

午後2時50分から

場 所 洞爺湖町役場 本庁舎 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 会長及び副会長の選任について
- 5 会長及び副会長あいさつ
- 6 議 題
  - (1) 行財政改革審議会の役割と所掌事項について
  - (2) その他
- 7 町長とのまちづくり懇談会  
テーマ：地域資源の有効活用
- 8 閉 会

○出席委員

塚 本 政 寛	村 上 隆 昭	橋 本 豊 子
菊 地 博	四 宮 博	福 島 浩 二
桑 原 敏	平 手 忠 男	大 西 晴 雄

○欠席委員

なし

○会議に出席した町職員等

真屋敏春 洞爺湖町長  
澤登勝義 企画防災課長  
武川正人 企画防災課行財政改革推進室長  
末永弘幸 企画防災課行財政改革推進室主査

## 1 開会《14:50》

**企画防災課長** みなさまごくろうさまです。

地域資源の見学会に引き続きまして、平成22年度第1回洞爺湖町行財政改革審議会を開催いたします。

本日につきましては、委員改選に伴う第1回目の会議ということで、会長、副会長の互選による選出がございます。

会長並びに副会長が決定するまでの間、私、企画防災課長の澤登と申しますが、議事、進行について、私の方で務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に開会に先立ちまして、真屋町長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**町長** 皆さん今日は、平成22年度の第1回目の洞爺湖町行財政改革審議会の開催に際しまして、ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また町行政に対しまして、日頃より格別のご理解とご協力をいただきこの場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げるところでございます。

皆様、ご承知のとおり、一昨年以来のリーマンショックに端を発しました、世界同時不況は国民生活にも大きな打撃を与えたところでございます。

当然ながら国レベルの話ではなくて地方公共団体におきましても経営の根幹である税収の大幅な減少や失業などに伴う、扶助費の増加などの問題が発生しているところでございます。

このようなことから、町におきましても時代に即した必要な行政サービスを選択し、事業のスリム化を図っていくことが必要と思っております。

しかしながら、町といたしましては、国のように財源確保のための事業仕分けを行い、一方的に町民生活に直結する行政サービスを打ち切るということは、避けなければならぬと思っております。

行財政改革といえば、削減ありきという負のイメージがございますが、今後におきましては、町の総合計画の計画期間を見据えた中で改革を行っていくということでございまして、ただ単に行財政のスリム化だけではなくて、町の活性化に繋がる新たな取り組みを推進するなど、できるだけ未来の洞爺湖町の新しい姿を想像した形でまちづくりと一体となった行財政改革を進めていきたいと考えてございます。

皆様方には、今後2年間、行財政改革審議会委員として、さまざまな視点でご意見をいただくこととなりますが、どうぞこれからよろしくお願いしたいと思います。

この審議会が実りのある、また有意義な会となるようご祈念申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

**企画防災課長** 委員の紹介ということで、出席いただいています委員の自己紹介を差し支えなければ、略歴などを含めた自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

～ 各委員及び事務局員の自己紹介 ～

**企画防災課長** それでは、次に会長並びに副会長の選任ということで、これにつきまして、洞爺湖町行財政改革審議会条例の第5条の規定により、「審議会に会長及び副会長を一人置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。

これより、互選により会長及び副会長を決めさせていただきたいと思いますが、どのような選出方法がよろしいか、ご意見等についてお伺いしたいと思いますけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

**委員** よろしいでしょうか。

前回、副会長の桑原さんに会長を、副会長の塚本さんにやっていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

私はそう思いますけれども、推薦いたします。

**企画防災課長** 只今、委員より、会長に桑原委員、副会長には塚本委員とする推薦の発言がございましたけれども、その他ご意見ありますでしょうか。

～ 異議なしの声あり ～

**企画防災課長** それでは、会長に桑原委員、副会長に塚本委員ということで決定をさせていただきますのでよろしいでしょうか。

～ 了承する旨の声あり（拍手） ～

**企画防災課長** それでは只今、桑原会長、塚本副会長ということで決定をいたしました。

それでは、これからの議事進行につきましては、会長の司会進行となりますので、お手数ですが、席の移動をお願いいたします。

**企画防災課長** それでは、只今選出されました桑原会長、塚本副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**会長** 会長という大変な重責をご指名いただきましたので、2年間務めさせていただきたいと思いますが、行財政改革審議会については、今年で5年目ということで、この計画の最終年度を迎えることに今年度なるわけですが、当初目的としました、公債費の改善や実質公債費比率などの改善などにつきましては、一丸となった取り組みの中でようやく方向性が見えてきたのか、何とか改善の方に向かっているような気がしますけれ

ども、しかしまだ国のいろいろな政策ですとかによるでしょうし、大変な時期を迎えているということは間違いがないところと思います。

先ほど、真屋町長からもお話がありましたように、財政的に歳出予算を削ることのために、当面は仕方がないことなんでしょうけれども、町民の意識としても非常に暗いものになって、明るい展望はいつ見えてくるのだろうか、何か明るいものはないのだろうかということが強くなっていることは事実と思います。

財政的に厳しくても行政的なサービスについては、いろいろな工夫をして向上を図っていくということが大切なことだと思いますので、皆さんのお知恵をお借りしながらこの会議を進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

**副会長** このたび副会長ということで、2年間務めさせていただきますよろしく願いします。

この4年間この審議会を皆さんと一緒にやってきて、随分削減もしてきましたし、大体の目処はついてきたのかなど、最終目標が大体見えてきてございます。

その間にいろいろなことがあるのだろうとは思いますが、皆さんのお知恵で何とか乗り切っていければと思います。

それと、先ほどらい、町長、会長からもお話がありましたけれども、財政削減だけではなくて、もう少し将来に対しまして、この町がよくなることを一緒に考えていけたらなと思います。

今日も洞爺地区、虻田地区それぞれ廻ってきましたけれども、非常に洞爺地区にはいい施設がありますし、私はものすごくいい場所だなと、思っていました。

改めて、今日もう一回見て、その思いを強くしてきましたけれども、こういったものも皆さん一緒になって、町民がまずこの施設を知ることが大切かと思えます。

そういうことも含めまして、行政が一体となって、よくやっていければいいなと思っています。

そういうことで、皆さんのご協力いただきながらやっていきたいと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

**企画防災課長** それでは、会議の議長は会長が務めるとなっておりますので、これからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

**会長** それでは、議案の1ページでございます、6議題のかつこ1の洞爺湖町行財政改革審議会の役割と所掌事項ということで、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局** 私の方からお手元の資料でございます。会議資料、行財政改革審議会と書いてございます、1ページをお開きいただきたいと思えます。

1ページに、審議会条例がございます。設置につきましては、地方自治法の規定に基づきます執行機関の附属機関、審議会を置くことができるということでございます。

この規定に基づく機関でございます。

所掌事項につきましては、第2条に掲げてございますように、主たるものにつきましては、町長の諮問に応じて、答申するというところでございます。

その他にまたは建議するものもございますが、意見を述べるという、そういう重要な役割を持つ機関でございます。

任期につきましては、第4条、2年となっております。

その他の規定につきましては、ご覧いただいているとおりでございます。

次に2ページにつきましては、会議の運営規定でございます。

議決機関ではございませんので、このような会議の規定を設け、全会一致をもって進めることを原則とするということで会議を進めるというものでございます。

次に3ページ、4ページでございます。

3ページに行政改革大綱ということでございます。

これにつきましては、洞爺湖町単独ということではございませんで、一連の国の財政や地方財政が厳しいことから、国による地方公共団体への要請ということで、大きな柱として行政改革大綱、それに基づく実施計画について概ね5年のスパンの計画として進めていくようにということがございます。

こういう流れの中で全国の自治体ほぼすべてが行政改革大綱、集中改革プランを策定し、集中的に5年のうちに行政の仕組みを効率的に変えていくという動きを国の方から一連の指導的な申し入れがあったということでございます。

この初年度につきましては、平成17年度でございますが、洞爺湖町につきましては、合併がございましたことから、平成19年3月、平成18年度よりスタートしたものでございます。

計画期間は5年でして、22年度が一区切りの年とされてございます。

3ページにつきましては、大綱の必要性、方向性、5年間の進行期間となっております。

それから柱立てでございます、体系として4ページに書いてございます。

行政改革大綱が一番上にありまして、これを推進するための基本方針ということで、それぞれ町の方で考え方を整理しながら、具体的な実施計画に着手をしていくということで実際のあれをやるこれをやるというのは、ここの行政改革実施計画、この計画内容についてでございます。

5ページ、6ページですが、大綱の体系的な流れ、狙いどころ、それから具体的な実施方法は5ページにございます。

ポイント、方向性、重要事項として6つほど記載してございます。

さらに具体的な施策としてそれぞれの重要事項を実現していくための方向付けをして、これの下に具体的に何年、概ねこのことを効率化していくというようなことを計画立てして進めるという流れになってございます。

6ページにつきましては、主な数値目標を計画に掲げているということでございます。

総額といたしまして、実は平成18年度から平成22年度までの計画期間として、19年3月に計画策定いたしましたけれども、今回3期目に就任していただきましたけれども、2期までの委員さんの中で補強修正を22年1月に18年スタートした内容をさらに見直しまして補強修正した内容を掲げたところでございます。

これは一連の健全化計画と連動させた実施計画としていくということから、目標額の修正をしたところでございます。

当初、歳入は、6,000万円ほどでしたが、修正額は6,200万円ほど増額をいたしまして、歳入は1億2,238万円と歳出につきましては、8億2,700万円でしたが、歳出削減額を上乗せいたしましたので、2億6,200万円ほど積み上げまして、10億9,000万円の歳出削減目標を掲げたところでございます。

その具体的な内容については、記載のとおりでございます。

所掌、行政改革大綱の内容の概要については以上でございます。

**会長** ありがとうございます。只今の説明に対しまして何か質問などございますか。

**事務局** 会長、もう一点付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。

今現在の進捗状況については、第2回目、概ね10月以降の会議で、全会まで説明してきた内容のさらに現状について、財政状況を含めて中身の部分について説明をさせていただくことで考えてございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

**委員** 次回の議会となりますと、平成21年度の決算が出るということになりますでしょうか。

**事務局** 9月の議会がございまして、現在、財政において現状についての分析作業をしているところでございます。

ですので、財政状況等の分析等を踏まえて改めて説明をさせていただくということで考えてございます。

**会長** 次回は決算状況といいますか、21年度の財政状況の精査が終わった段階で、10月頃に審議会を開催したいということですね。

よろしいでしょうか。

その他についてもございませんか。

委員からこの審議会のあり方なりなどについてでも結構ですから、ご質問、ご質疑等あればお受けいたしますが、ございませんか。

**委員** この審議会の大綱についてですが、今まで4年間の中で、これだけのことをこの審議会で議論して来たのでしょうか。

**会長** この5カ年間の計画を作って、その22年度が丁度5カ年度目となりますから、一応最終年度となりますけれども、これを実質公債費比率とかこれから以降予想される収支の赤字化などについては、5カ年度で終わる訳ではないんです。

さらに先に出てくるものですから、そういうものを含めてやっていきますと、22年度までの大綱なり計画の中で全てがクリアするものではなくて、一応クリアするための方策

については、5ヵ年計画を作っていますから、これを実施していけば、国の政策が大きく変わったり、よほどのことがない限り、今申し上げたような町の財政上の問題は解消に向かっていくだろうと。

改善されて、国の縛りを受けない状態になっていくだろうということで作っています。

しかし、これから以降も実際は実施をしていって計画どおりにうまく進行しているのか、あるいはうまくいっていないのか、予想以上なのか、追加することがあるのかなどを5ヵ年過ぎても、当然必要になってくると思います。

それらについては、どうするかは事務局の方ではどのようにお考えなんでしょうか。

**事務局** 大きく行政改革大綱、それから行政改革実施計画ということで掲げてはいますけれども、当然、行政改革は単年度で終わるものではございませんし、行政を動かしていく以上は常に行政改革を進めていくという考え方がございます。

ただ、今回、当町の場合は健全化計画の策定というのが、この大綱、集中改革プランの後に出てきたというようなことがございますので、それとの連動を図りながら目標額をいかにして達成するようなことで、修正をしていったところなんですけれども、この22年度ですべてがクリアできるという形にはなってございませんので、この後23年度以降、形をどうするのかということは今、事務局で案をつくりまして庁内で調整をするというような流れになってございます。

**委員** ほぼ22年度で目標的には達成するというのでしょうか。

**会長** 5ヵ年計画としては、22年度までの計画ですから、一応終了するという事になるかと思えます。

これを延長しない限りですけれどもね。

ただ、行財政改革審議会で行っている作業としては、毎年度、年度予算を執行した結果についての行政評価、事業評価を併せて行っていますから、ですからそういうものについては、23年度以降も必要な作業として、無駄なものはやめて必要なところに予算を付けるような努力というのは必要になってくるでしょうから。

そういう作業をどこで行うのかということが出てくるかと思えます。

別の委員会、審議会を作ってそこでやるということになれば、そういうふうになるでしょうし。

この審議会に行うとなれば、そうなりますし、これについての結論はまだでいていないのでしょうね。

今の段階では、23年度以降の対策については、これから検討をするということでしょうね。

**事務局** 財政分析も含めてですね、この後のことについては改めてご相談させていただきたいと思えます。

**会長** 私達の任期が2年ですから、22年度、23年度にもかかってきますけれども、23年度につきましても、5ヵ年計画は終わりますが、それが延長されない限りはそれに

についての修正の中身というよりも、行政評価が主になるということによろしいでしょうか。

**事務局** 基本的には、諮問事項として大綱の部分に係るものや実施計画については建議案件といたしますか、ご意見を伺うという形でございます。

ですので、23年度以降の大綱がこの後、修正しながら動かしていくのか、もしくは改めて大綱を作っていくのかという部分にかかってきますけれども、大綱の骨組みの部分について、23年度以降の部分について、ご意見を伺うということになるかと思えます。

**会長** よろしいでしょうか。

**委員** 素朴な疑問ですが、行政改革と財政改革の違いはなんですか。

**事務局** 前回の審議会でも、そうなんです、行政改革と財政改革の部分は分離してはどうかとのご意見があります。

それが、財政部分は削減が目立っていますが、行政改革はどうなのかというご指摘がありました。

その辺の整理につきましても、23年度以降の分では行政改革、財政改革の部分も分かりやすく整理した形で計画立てする必要があるのではないかと考えています。

**会長** 行財政改革については、財政改革を伴う目標数値なり、収入増加、歳出減少の財政上の計画上の目標値があってその達成されつつあるかどうかというのは、数値目標で評価ができるもの、数値化されたものは財政改革ではないかと思えます。

行政改革については、職員の活性化のための提案制度、それは財政的な予算を伴うものか、減らすことができるのか、特別関係ないですが、いい行政とするためには、そういう制度が必要ですか、職員の勤務評価を行いましょうということになった場合に、それは行政上の大きな改革にはなるんでしょうけれども、財政的に勤勉手当の削減、昇給の延伸が付けば財政的なメリットがあるのかもしれませんが、必ずしも明確ではない。

ですが、行政的には職員がやる気を起こすためには、職員評価を行うべきではないかといった場合は、行政改革になるのではないかと思いますけれども。

個々に考えていった場合には必ずしも行政と財政が一体となってお互いくっ付いて改革されるとは限らなくて、固定資産税をどうするのか、税率をどうするのかというのはある面では財政的な金銭的な問題ですが、そうでない行政問題、職員が住民に対する接遇の問題をどうするのかとなれば必ずしも財源問わなくてもできるものもあるし、してもらわなければならないものがあるとなった場合は、行財政でも行政改革分野として捉えるべきという考え方で、それらが一体となったときが行財政改革という意味ではないかと思えます。

**町長** よろしいかと思えます。

洞爺湖町行財政改革を策定するうえで、以前からそれぞれの町で行政改革大綱を定めてそれに邁進していこうという動きは現実としてありました。

ですが、残念ですがそれは机上のものだけで、国に対する報告ものというようなものしかありませんでした。

地方分権、あるいは三位一体改革等々で国だけの業務ではなくて、地方も一緒になって

行政を運営していくんですよと。

その中で平成18年に夕張が財政破綻してしまったということから、国の方では、平成19年に地方財政の健全化に関する法律を策定しまして、地方自治体においても、どんどん行政のスリム化を図りなさいという、声掛けが非常に大きくなりました。

平成18年3月に合併をしまして、新しく洞爺湖町が誕生しましたが、旧洞爺村や旧虻田町の行政改革を一本化として、洞爺湖町行政改革推進本部を立ち上げました。

今までは机上による計算だけでしたけれども、これからはお互いに財政が厳しい町同士が合併したので更に財政状況が逼迫するだろうということから、本腰を入れた行政改革に取り組まなければならないということで、平成18年から21年までの5年間で何ができるのか、どのようなことができるのかということをいろいろと揉んできました。

審議会の委員の皆様にもご意見を聞きながら、今日まで来たわけですがその成果として、ここの行政改革審議会の会議資料の6ページの中にそれが大体の成果として歳入面ではこの5年間で1億2,200万円、そして歳出面では10億9,000万円の削減効果があるだろうと。

今回皆さんは3期目の審議会ということで、平成22年度から平成23年度、平成24年の3月31日までの2年間就任していただくわけですが、この第3期目の委員の皆さんは、大変私どもの町にとっては重要な審議会の委員になります。

平成22年度までの5年の精査をする中身が一つ。

それから平成23年度以降、ただいま町では新たな取り組みをこれから進めていかなければなりません、それを再度検証していただくという役割を担っていただいでいく。

その中に行政改革、今おっしゃっていただいた職員の中身の問題もございまして、行政改革だけでなく、私どもの町は今、残念ながら財政の早期健全化団体の指定を受けていますので、一刻も早く脱却しなければならない。

そういう面に向かってもやはり皆さんのお知恵を拝借していかなければならないかなと思っておりますので行政改革と併せて財政問題とも、この審議会の中で揉んでいただくような形になるのかなと思っております。

**会長** どうですか、今のご説明で。それ以外にお聞きしたいことがございますか。

**委員** 3期目となりましたけれども、先ほどの説明で、今までの進行状況の説明があるということなんですが、一番大切なのは、不公平感はやほりないようにと進めてもらいたいと思っております。

例をいいますと、噴火後に立派な公営住宅ができましたよね。

話を聞きますと、公営住宅料金を払っていない町民が結構いるということですよ。

みんな、いろいろと大変な中でやっているのに、そういう人もいるのかという不公平感ですよ。

そういうのを無くしていかないと詰めるところは詰めていったよ。

なんなのよとその手法はと。

給食費についてですが、ある職員が今までやっていたときは、90%前後の徴収率でしたが、現在は2年間、100%ですよね。

滞納を3年、4年するとその後、欠損処理するんですね。

そうすると、一所懸命働いて、支払いをしている人が、不公平感が町民の不信感になりますよね。

最終的にはいろいろな契約が崩れ始めるということになりますのでね。

みんな並行して、その辺の論議をしてもらおうということが望ましいと思います。

その辺を私達も一緒に確認をしながら、最後の2年間詰めながら、会長さん、副会長さんと共に詰めをやっていきたいと思います。

**会長** 今のような課題を含めながら2年間、持ち越した課題や新たな課題もこれから出てくるかと思います。

町長さんからもお話もありましたように、これから取り組む課題については、さらに大きなもの出てくる要素は大きいということですので、それらにつきましては、審議会の中でまた個別の議題等いただいた中で進めていきたいと思いますが、今日はこれらについて、この辺で終了したいと思います。

引き続きまして、次に町長を交えてのまちづくり懇談会ということで、町長より一言よろしく願いいたします。

**町長** 洞爺湖町は現在、財政が非常に厳しい状況であるということでございます。

先ほどの平成19年度に地方財政の健全化に関する法律が出来上がりまして、執行が平成21年度から始まると。

たまたま21年度の時には私ども実質公債費比率が国の示した25%をはるかに超える29.8%ということで、なんとかこれを25%以下にしなければならないと。

国に対して健全化計画書を作りました。

この一番の大きな要因は、平成12年の有珠山噴火災害やそれまでの旧洞爺村時代、旧虻田町時代には、お金がそんなにないものですから、何かの事業をやるときには、必ず国の方からお金を借りて事業を執行していたと。

たまたま、事業の残債もありましたが、平成12年に有珠山噴火災害があつて、多額の借金をしなければならず、その償還が毎年、計画通りには償還してございますが、率があります。

この率を超えると、危険状態という率がございます。

それが実質公債費比率で、25%を超えると国に対して早期健全化計画を提出しなければならない。

私どもの町は29.8%で4.8%オーバーしていますので、そのことから21年度に計画書を策定し、国に提出しています。

この計画では21年度から24年度までの4ヵ年の計画で、この実質公債費比率が25%以下になりますと、25年度では25%以下になりますという計画でございます。

その方策としては、新たな借入をしない、そして計画通りに借りたお金を返済していくということを踏まえ、町の事業を円滑に進めていくということで取り組んでいるところですが、まだ財政の総体の21年度、22年度、途中ですが、私どもは計画どおりに進めてまいります。

私どもとしては、平成24年度までの4ヵ年の計画を1年前倒しをして、何とか早くに脱却しようということで動いています。

次に、町の中が非常に疲弊していて、活気が薄れているということで、そのためには若い人に一所懸命がんばってもらわなければならないという思いで、いろいろとご提案しているところです。

今年度につきましては、6月に洞爺湖温泉でマンガアニメフェスタを開催して、今までにないくらい、町外から多くの方が来ていただきまして、是非来年に繋げていきたいと考えてまいります。

また、今年度は洞爺湖温泉が誕生して100年の年にあたります。

洞爺湖温泉は歴史的に温泉が誕生した年が分かる珍しい温泉ですが、1910年から今年丁度100年ということで、洞爺湖温泉誕生100年祭ということでいろいろな事業を展開してまいります。

7月には北海道知事や北海道議会議員などをお迎えし、セレモニーを行い、またセレモニーの後、マイムマイム、ギネスに挑戦しようということで、洞爺湖一周できるような人の輪で結んでいこうという取り組みも行いました。

町外からもいろいろな方にお集まりいただきました。

洞爺地区につきましては、産業祭りが口蹄疫の関係で中止となりましたが、洞爺夏祭りが開催され、洞爺で練り歩いている太鼓台、あるいは洞爺湖踊る社中によるよきこいソーランなどで観光客に非常に喜ばれたということもございます。

虻田地区につきましては、8月上旬から中旬に七夕まつりを行いました。

町内の公共施設に仙台からいただいた七夕によるもので、短冊に願いごとを書いていたくという取り組みを展開しました。

これも相当の賑わいを見せたということでございます。

これにつきましても、地域の方々が楽しめることができるよう、来年以降も継続していければと思います。

次に、これまでの行財政改革につきましては、ある意味であればこれも削るというようなことを先行していましたが、町の活性化のためには、こういうことがあるのではないだろうかなどをご提言いただきまして、まちづくりに反映していければと思います。

そのご意見につきましては、みなさんの中で出していただいて、対応できるものは対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

**会長** 今、町長から懇談会の方向性について、経緯とご説明がございましたけれども、テーマとなっています、「地域資源の有効活用」ということで、ある程度テーマを絞りながら、

町長交えてということですが、今日、洞爺地区、虻田地区の観光資源をメインとして、特色ある活用といたしますか、それらを踏まえながら、資源をどう活用したらいいのか、個別の案件でもいいので何かございますか。

**委員** 町長さんの意見を伺いまして、町も観光協会も一体となっているいろいろな町おこしをしているということは伝わってきます。

私、縁ありまして、温泉で行われている盆踊りを7月26日から8月20日まで約1ヶ月、毎日ではないですが、見ていて、こんなところだと思っていましたが、常に100人前後、外国人も3割から4割いるようですね。

その方が記念撮影したり、踊ったりと連日きていましたね。

少しずつ増えてきていて、ツアーに組まれたりというケースもあるようですね。

このあたり、話を聞いてみるとそうでもないのかなと思いましたが、実際見てみると、これはやめられないなど、続けていければいいな、効果があるのかなと思いました。

今日の施設見学でいろいろなところを見てきましたけれど、書類上ではわからないことが発見できたことは、いいことだと思いました。

余談ですが、ロングラン花火の打ち上げの間隔が少し長くなってきているのかなと、大きな花火が少ないのかなと思います。予算の関係なんでしょうか。

この花火のあり方も町民全体で考えていく必要があるのかなと思いますし、一部は反対ですし、一部は依存しているようですのでこれは今後の課題ではと思います。

感想なんですけど、以上です。

**会長** 盆踊りは成果はあげているけれども、花火は賛否両論、真剣に考える時期に来ているのではないのかということですね。

他にございませんか。

**副会長** 今のお話のあった盆踊りや、アニメフェスタについて、実際に行ってみるとね、個々には成果があがっているものが全体につかまれていないと感じます。

いつもそう感じていますね。

商工会や観光協会に任せるのではなくて、これは行政がタッチして全体像を一回おさえるべきではないのかなと思います。

今日、行った時の非常にゆったりとした洞爺村はいいな、一週間どこかで別荘でなくてもいいので、ゆっくり過ごせたらいいなと、行くと常に思いますね。

そういうものが全町民がわかっていないと、それとそういったものに組み合わせる行事がある、ああいう行事もある、こういう行事もある、それを組み合わせることによっていろいろなものが浮かび上がってくるという感じがしますね。

できれば、行政がタッチして、そういうものをまとめあげてはと思いますけれども。

**町長** おっしゃるご意見、充分にご理解できます。

私ども、今日施設いろいろと見ていただきましたが、それ以外にもいろいろな施設がございます。

施設としては、いろいろといいものを持っています。

しかし、それが点在しているのでうまくPRされていないのでこれが欠点でもあると思います。

平成20年にはサミットがありました、また世界ジオパークに「洞爺湖有珠山」が日本で初めて認定を受けたと。

これはこのままでは取り消しとなってしまいます。

これについては、縦割り行政となっても仕方がないのですが、何とか横のつながりをもっていけるようにしなければならないと思っています。

**会長** 今、町長からのお話ございましたけれども、本当に宝はたくさんある。

これは町民もそうですし、町外者もそうですね。

野外彫刻も53基あって、国立公園内にあるというのは世界にはそうないですよ。

ですが、関心はないのかもしれませんが、国民の5%の人が関心をもったらすごいことですよね。

合併した時に期待していたことは、農業の洞爺と漁業の虻田とそれから観光の洞爺湖温泉とその特異な機能を生かしたら、すごいものができる。

まさに経済活性化になればとおもいましたが、何かもう少し洞爺の産物が虻田の産物があるはずなのにホテルにどれだけ使われているのか。

もっとできるはずかと思いますが、交通の便の問題なのか、何がネックなのか。

それをどこが主体になってやれないのか、産業課、観光振興課、いろいろな課がこれがすごいというものをピックアップすると。

それをコーディネートする課を作って、商工会や観光協会や温泉組合などの団体と本格的な交渉をするようなものを立ち上げなければならないという意見もあるかと思っています。

難しいから多分出来ていないのではないのかなと思います。

でも、そこをきちんとしないとなかなか先には進んでいけないのかと思います。

**委員** 理想論ではなかなかと思います。

一昨年前に100年事業をやろうと、当時の町長が委員長で商工会、漁協、農協、観光協会など産業団体が集まって議論をしまして、何が必要なのか。

洞爺湖温泉の観光自体が洞爺湖町の共有の資源というのが一つですよ。

温泉も含めて、共有の資源なので洞爺湖温泉の団体だけがリーダーシップをとっているわけではない。

町長がリーダーとしてですね、それで今年度、アニメフェスタを実施して、あんなオタクが来てどうなるのかなどいろいろな意見がありましたが、自分は統括部長をしましたが、おたくがみんな来ていないからやりましょうと。3,500名くらいですね。

そういう取り組みが一つとして資源の共有を一つ始めたんだということです。

来年度以降も皆さんの共有ができれば、一つ大きなスキームが宣伝広報のスキームがあったことや洞爺湖温泉の団体だけがやってきているというわけではないということです。

地産地消などにより、毎日お客さんが来ていただけるようになれば、地域の共有、観光面でのご協力いただけるような体制には今なってきているということですね。

広報的に認識は少ないということではないですよ、いろいろな議論を通じてきちんとしていますね。

**会長** 今の着実に第一歩がなされてきているということですから、これが拡大してくれば当然ネックがあるはずですから、これ以上こういうことをきちんとしないと広がっていかないというものもやっていけばいろいろと出てくると思います。

**委員** ネックはお金ですよ。

**会長** お金はすべてではないでしょうか。

**委員** お金がないと取り組みできないですよ。

ある程度の地域的、人事的な協力もしながら、ある程度の資金援助をして、税金の増収も一つの考え方ですよ。

ある程度の投資もしながら、増収も狙うという考え方も観光の部分では必要ではないのかなと思います。

**会長** そうなると集中的な投資も必要であるということに、今の2歩、3歩進めるためには、組織の確立や認識の共通化の以前にまず資金的に確保する必要があるということは財政的な問題も絡みますからね、有る程度、他の事業を削ってでもそちらに集中的に投下する形で当面はやって観光を中心とした税収を増やすという方面で意見が出てくれば、当然、全てを同じように削ってじり貧になっていくのも困るし、先に、未来には明るいものがある、見返りが在る、税金を落としてくれるような町が潤ってくれるものにお金を投資していくということであれば、町民はある程度理解してくれるとかもしれませんね。

そういう中身の検討はあるとはおもいますが、ただ、漁業は漁業を振興、農業は農業を振興してと、いうようになっていくと少ない財源の取り合いになってしまうと。

そういう調整が必要になってきますよね。

**委員** 当然、各産業団体の皆さんのご理解のうえのことだと思います。

単発の要望ではなくて、皆さんの議論での要望ということだと思います。

**会長** では明るい未来を築くための地域資源の有効活用とすれば何とかなる道はあるのではという思いはありますけれども。

今のことは別として、ご意見があればお願いします。

**委員** 手前に関係することで恐縮ですが、地域資源の有効活用ということで、やはりこの地域資源、何が自分の仕事に関係してなんですよけれども、何が他に強いものを持っているのかといたら、この気候、風土、自然条件が他に優れていると思いますね。

移住してみたいということに答えていけるような、ですので他の市町村に負けないくらい移住計画に取り組んでいただきたいなと思います。

例ですが、札幌の方が昔から、洞爺村に小さい時からキャンピングカーで来ていたと。

そのキャンピングカーを留めれる平地を紹介していただけないかということでありまし

た、またもう一人そういう方がいまして、全道、湖などを見てやはり洞爺湖に勝るところはないよねということをしごく強調していました。

こういう良さをもっている町なので。

確かに伊達市はウェルシーランド構想ということで高齢者向けに、まちづくりを全国的にメジャーしていますよね。

決してこれに負けないくらいのもを持っているので、そこを何とかコストをかけないで有効的にやれる方法がないものかなと思いますね。

**会長** 定年者が増えれば、いろいろな場所で余生を過ごしたいと、可能であれば北海道は希望が多い土地の一つですけれども。

雪が多いことや寒いことなど、定年後の人には二の足を踏むと。

北海道出身の人はそうではないということは新聞に掲載されていましたね。

そういうことを考えるとこの地域は温暖な地域ですから、北海道の中でもいいものは相当あるのではないのかと、寒さに対して足踏みをすることは少ないということはあるような気がしますよね。

移住をすれば、固定資産税など町の経済を潤す、あるいは仕事の量ですとか、及ばず影響がありますがうまくいけばいい方策になるのではないかと思いますね。

**町長** 泉地区には、学校の先生の退職者の方やJRや警察を退職した方などたくさん来まして、住宅を建てるということになりましたが、平成12年度の噴火災害によりまた地殻変動もあったことから、非常に地域が限られてしまっている部分があります。

委員からもありましたが、これからできる限り定住対策に力を入れた政策をこれから打っていきたいなと思っています。

10月の機構改革や人事異動を考えていますが、それで全てができるとは思っていません。

また、組織は小さいがそれを拡充しているような、またうまく機能が働くような組織づくりをこれから時間をかけてやって行きたいなと思います。

**会長** 役場組織が横の連携がうまく取れていけば、いろいろな問題が解決していけるかと思えますね。

**委員** いいですか、先ほど町長さんから国への書類も24年、25年で早期健全化団体を25%脱却できると、財政削減のみではないということ。

それと2つ目に町に活気がないのでこれをいかにしていくのかということなどの3つお話がありました。

この2つ目の町に活気がない、これは住民に元気がないので活気がないということですよ。

昨年までこの行革でいろいろなお話をしてきまして、住民に元気がないのは補助金の削減、虻田地区はよく分かりませんが、洞爺地区の場合は総合センターや体育館の使用料の前年度話し合って使用料をいただくということになりました。

それらを見てきますと、だんだん今まで無料として使ってきた公共施設、そういうものに対して補助金も出てこないし、使用料も係るので活動の停滞は否めないと思います。

それでこれを町長がお話のとおり、町の活気がない、住民に元気がないということをお話されましたので、これを踏まえたくて次の行革審議会には、少し修正したものが出てくるのでしょうか。

それとも前年度、私たちが決めた削減のそのままの金額が上がってくるのでしょうか。  
町長 使用料、手数料あるいは国民健康保険税につきましては、行革だけでなく、それぞれの所管するところでいろいろと町民の皆様と論議してきた経緯があります。

特に国民健康保険税の不均一課税の統一化につきましては、合併して洞爺地区と虻田地区の国民健康保険税が違ってたと。

同じ町の住民で国民健康保険税が違うのは如何かなものかと。

一変にあげるのではなくて、段階的に両方一緒にしましょうということでも只今進めてございます。

使用料、手数料の問題については、論議がございました。

それで町の例えば自治会が利用する場合ですとか、町の下部組織でそれを使用するといふときには無料と。

それから町内の各種団体が利用する場合は50%の減額ということで、町外利用者については、100%いただくということです。

もともと料金体系がございましたが、ほとんど減免の取扱いでした。

町の公共施設の利用につきましては、暖房料や電気料金くらいは利用する団体に負担していただくということで、これは各種団体や地域の方へ所管課から出向いてそしてお話し合いをしてきました。

これにつきましては、今年度中の議会に使用料手数料の条例案は町から提案していただくこととなります。

これは、議会側にも、現在ご説明しているところです。

**会長** よろしいでしょうか。

**委員** はい。

**委員** 提言という形につながればと思いますけれども、今回の見学の施設については、はっきりいえば、二度と見たくはないと見ても価値はないというようなことと。

一番がっかりしたのは、月浦の森林公園で立派な休憩所を造られていますが、普段は鍵を掛けていて。

案内版などの宣伝が不十分ではないのかと思います。

利用者の目線に立った配慮が足りないと思います。

ですので、児童、生徒に見学させてアンケート調査、どうやったらまた来たいですかという話を聞いて参考にすることはどうかと思います。

**会長** もう少し利用者の目線にたった考えで再度見直してみれば出来ることもかなりある

のではないかということですね。

**委員** 一つ目は50回以上続いた湖水まつりがなぜなくなったのか。

北海道で一番の回数があったかと思います。

その復活があってもいいのかなと思います。

それと駅前のできれば夢のあるネイミング、浜まで海の見えたとおりの名前。

若い人たちが夢を持てるような名前があればと思います。

それだ漁港まつりですが、16回やってきました。

開催するには、メインで行っている団体が大変なんですよ。

何のための祭りなのかわからないことから辞めようと、この祭りをやってよかったなということにならない限りは辞めようということにしました。

地産地消についてですが、例えば厚岸の小さな旅館での話しですが、牡蠣の本場ですが何ぼの牡蠣があったか、13個もありました。

漁師でも余しましたが、これだけ地産地消をやっているとその町をまるかじりできて満足しましたよ。

そういうことをやってもらうと素晴らしいなと思いました。

日鉄鉱山の土地ですが、あれは原生そのままなんですよ。

できればそこに公園を造っていただけないかなと思います、小学校や保育所も近いし、原水もありますしね。

それから、人材マップですね。

観光地ですと自分もそうですが、きれいなものを見て感動すると。

一番感動して後に残るのは人との出会いですよ。

何らかの形で、承諾もらいながらですね、いろいろといいおばさんやおじさんがいます。

その接点を面白おかしく書いたような人材マップですね。

それから漁家団地ですね、札幌の方が家を建てましたよね。

本当は漁師じゃだめではないのかというのはありますが、一筆も漁師ではないとだめということはありません。

やはり、収穫まつりもそうですが、役場が手を引くと俺らも辞めるよということになりますね。

その辺も工夫しながらやっていければと思います。

**町長** その辺、よろしく願います。

**会長** 話題はまちづくりということで話はつきませんが、町長も予定もありますし、時間も過ぎましたので、この辺でまた次回以降、皆さんの強い要望があれば町長に機会を作っていただいとしたいと思います。

今日はこの辺で閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは最後に町長から一言よろしく願います。

**町長** 皆様、2年間よろしく願います。

削減ありきの審議会ではなくて、何とかこういうことをやったら、ああいうことをやったらという方向性を出して参りたいと思います。

ただ使用料手数料の関係につきましては、各種団体等と協議させていただいてやはり使用していただく電気料、水道料などの光熱水費の一部を負担していただくという主旨で皆さんにお願いしている部分がございますので、今までがうちの方で手を付けていなかったことはルーズだったのかなと思いますもございますが、何とかご協力の程、ひとつよろしくお願いいいたします。

これからもどうぞよろしくお願いいいたします。

**会長** ありがとうございます。

今日の会議はこれで終了したいと思います。

どうも皆さん大変ご苦労様でした。

また次回よろしくお願いいいたします。

**(終了時刻 16:40)**